

第16回公安委員会定例会開催状況

1 開催日時

令和7年6月26日（木）13時30分～17時00分

2 決裁事項

(1) 免許の取消し等

警察本部から、免許の取消し等について報告を受け、決裁した。

(2) 苦情の受理

警察本部から、苦情の受理について報告を受け、決裁した。

(3) 警察署協議会委員の委嘱

警察本部から、警察署協議会委員の委嘱について報告を受け、決裁した。

(4) 感謝状等の贈呈

警察本部から、感謝状等の贈呈について報告を受け、決裁した。

(5) 岡山県道路交通法施行細則の一部改正

警察本部から、岡山県道路交通法施行細則の一部改正について報告を受け、決裁した。

(6) 警察職員の援助要求

警察本部から、警察職員の援助要求について報告を受け、決裁した。

3 報告事項

(1) 視閲式の開催結果及び今後の方針

警察本部から、

○ 5月12日（月）、機動隊グラウンドにおいて、視閲式を開催し、約300人が観覧（目視）した。

○ 開催後の反響として、来賓及び観覧者から「大変良かった」など概ね好評をいただき、報道各社にも取り上げられた。他方で、「一般開放されるとは知らなかった」など、より幅広い情報発信を求める声や、「開催期間が5年は長過ぎる」など、節目開催とする方針の見直しを求める意見があった。

○ 今後の方針として、適当な開催時期、開催場所、開催内容及び情報発信を検討していくとともに、開催間隔については「隔年開催」とする予定である。

旨の報告を受けた。

委員が、

「事前広報を積極的に行い、より多くの方々に来ていただけるよう努めていただきたい。リクルートの観点を意識した視閲式を執り行うことも検討していただきたい。

テレビ放送の影響もあつてか、周囲の反響が大きかった。体感治安が悪化する中、県民の県警に対する信頼は厚く、華やかな部分をPRして喜んでいただくことは、良いことであると思う。」

旨を発言した。

(2) 犯罪抑止総合対策推進状況（5月）

警察本部から、

- 令和7年5月末の刑法犯認知件数は4,043件と、前年同期比463件（12.9%）増加した。
- 「刑法犯の割合」は、窃盗犯が2,813件と、全体の約7割を占めており、窃盗犯のうち認知件数の多い順は、自転車盗、万引き、車上ねらい、オートバイ盗、空き巣となる。
- 「特殊詐欺認知状況」は121件と、前年同期比54件（80.6%）増加、被害額は約4億7,900万円と、前年同期比約3億3,460万円（231.6%）増加した。
- 「SNS型投資・ロマンス詐欺認知状況」は61件と、前年同期比3件（5.2%）増加、被害額は約3億8,120万円と、前年同期比約1億9,640万円（34.0%）減少した。

旨の報告を受けた。

委員が、

「県民は、年齢層等に応じていろいろな媒体から情報を得ている。広報について、独自で知恵を出していくことと、良い事例を水平展開し真似していくことにより、伝える工夫を重ねていただきたい。

今の社会情勢の中で、日本人は孤立感や孤独感を感じているが、その状況下で、ロマンス詐欺は犯人から見ると効果的な犯罪であると思う。ネット利用者に対する被害防止策を考えていただきたい。」

旨を発言した。

(3) 山陽広域捜査隊訓練の実施結果

警察本部から、

- 平成6年に広島県と岡山県の間で締結された「山陽広域捜査隊の編成に関する協定」に基づき、広域初動捜査等を円滑かつ確実に行うため、毎年2回の訓練を実施している。
- 6月6日（金）に開催した訓練は、岡山県警察と広島県警察から捜査員が参加し、笠岡市内で発生した強盗致傷事件の犯人が逃走し、福山市内に波及した後、井原市内で検挙するという想定で実施した。
- 成果として、両県の捜査員が顔を合わせて訓練を実施したことで、今後の事案発生時の連携強化が図られ、課題として、捕捉態勢時に両県で任務付与がスムーズにできず、連携を強化していく必要性を認めた。
- 今後の予定として、年度内に鳥取及び兵庫県警察と合同訓練を実施する予定である。

旨の報告を受けた。

委員が、

「単県ではできない部分に重点を置いた訓練を実施し、そこから生じる問題点をあぶり出していくことは、非常に価値があると思う。

非常に重要な訓練であり、今後も継続実施していただきたい。見つかった課題が解決するよう努めていただきたい。」

旨を発言した。

(4) 匿名・流動型犯罪グループ対策の推進状況

警察本部から、

- 組織犯罪対策第一課長を司令塔とする取締推進体制の構築等により、戦略的な取締推進体制の構築と実態解明、取締活動等の強化を図った。
- 犯行ツールへの対策として、犯行利用される携帯電話、預貯金口座の譲渡等事犯の検挙を推進したほか、金融機関との特殊詐欺等の被害防止に関する協定を締結する予定である。
- 「犯行に加担させない」ための対策として、犯罪実行者募集情報に関する情報収集、警告・削除等を推進したほか、青少年を犯行に加担させないための取組や脅迫されていることを理由に犯罪に加担しようとする者等への呼び掛け等を行った。
- 被害防止のための対策として、防犯カメラの設置、防犯機能付き電話や防犯性能の高い建物部品の設置を促進したほか、「だまされんのじゃ特殊詐欺」県民運動の展開等を行った。
- 今後の取組方針として、オールジャパンの体制で中核的人物の検挙に向けた突き上げ捜査を徹底するほか、匿流対策を県警察の優先課題として位置付け、部門の垣根を越えた総合的な対策を推進するなど、あらゆる手法、法令を駆使した実態解明と取締りを徹底していく。

旨の報告を受けた。

委員が、

「防犯対策として、銀行間の振込等の手続きが煩雑化し過ぎると、高齢者には扱いづらくなると思う。犯人側は、そういった仕組みの虚を衝いてくるため、対策方法を研究していただきたい。

SNS等の今までなかった通信技術を利用したり、プライバシー等の人権保護を逆手に取り犯罪行為に悪用するなど、捜査側からするとやりにくいと思うが、体制も整ってきたため、犯人が検挙されていくことを期待している。」

旨を発言した。

(5) 内部公益通報

警察本部から、内部公益通報について報告を受けた。

(6) 国家賠償請求事件の終結

警察本部から、国家賠償請求事件の終結について報告を受けた。

(7) 令和7年度交通安全啓発動画コンテストの開催

警察本部から、令和7年度交通安全啓発動画コンテストの開催について報告を受けた。

(8) 災害発生時における県警察の役割と自治体等との連携

警察本部から、災害発生時における県警察の役割と自治体等との連携について報告を受けた。

4 次回公安委員会

令和7年7月3日（木）13時00分から開催予定